

産業構造審議会 商務流通情報分科会 製品安全小委員会（第5回）

議事要旨

日時：平成29年6月16日（金曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

**出席委員**

三上委員長、井上委員、大崎委員、大福委員、倉貫委員、郷原委員、佐々木委員、田中委員、水流委員、東嶋委員、長田委員、福田委員、藤野委員、唯根委員、遊間委員

**議題**

- (1) 平成28年度製品事故の発生状況等について
- (2) 平成28年度製品安全関係法の執行状況について
- (3) インターネット取引における製品安全の確保について
- (4) 長期使用製品安全点検制度の登録率向上に向けた取組みについて
- (5) I o T等を活用した製品安全について
- (6) 製品安全関係法の改正事項について

**議事概要**

議題に沿って各資料に基づき事務局から説明の上、質疑応答が行われた。委員等からの主な発言は以下のとおり。

**議題（1）平成28年度製品事故の発生状況等について**

（委員）

リコール開始時からの経過年数、回収状況、危険の内容や重大性等に鑑みて、企業がいつまでリコールを続けていくべきか、危害防止命令に基づくリコールも含めて、検討して欲しい。

（オブザーバー）

高齢者の電動車椅子の事故は、社会的なインフラの問題もあるのではないかと。

**議題（2）平成28年度製品安全関係法の執行状況について**

**議題（3）インターネット取引における製品安全の確保について**

議題（４）長期使用製品安全点検制度の登録率向上に向けた取組みについて

（委員）

スマートメーターと連動して、自動登録をすることが可能になるのではないかと。

議題（５）IoT等を活用した製品安全について

（委員）

IoTを製品安全の向上のための手段として有効活用するという視点だけでなく、インターネットと製品が直接繋がることで製品安全のあり方が質的に異なる段階に直面していくことを真剣に考えなければならない。

（委員）

高齢者の事業で取得したデータは、製造事業者だけでなく、介護事業者にも個人情報に配慮した形で提供すると、役立つのではないかと。

（委員）

インターネット上で中古品が売買されているケースで、リコールの対象品かどのようにチェックされているのか。

（委員）

施設におけるヒヤリハットや事故情報等のフォーマットが統一されていないので、標準化されるとまとまった情報を得ることができるのではないかと。

（委員）

製品安全に興味関心が高まるライフステージに合わせて、時機に合った広報を行うべきである。

**お問合せ先**

商務流通保安グループ 製品安全課

電話：03-3501-4707